公益社団法人京都府介護支援専門員会 令和８年度事業計画について

１　はじめに

京都府介護支援専門員会（以下「当会」という）は、介護支援専門員のための職能団体として発足し、行政や他の職能団体に存在価値を認知してもらえる組織に成長してきました。

令和８年度は、第９期介護保険事業計画の最終年度にあたり、団塊の世代が後期高齢者となる超高齢社会を見据え、第１０期介護保険事業計画を視野に活動する重要な一年となります。こうした状況において、介護支援専門員には、多様化・複雑化する利用者ニーズに応じた適切なケアマネジメントの実践が一層求められています。

一方で、現場においては、制度外業務や本来業務以外の対応、いわゆる「シャドーワーク」の増加が顕著となっており、介護支援専門員の負担増大と専門性発揮の阻害が課題となっています。当会は､これらの実態把握と課題の可視化を進めるとともに､関係機関への提言活動を通じて、業務環境の改善と専門職としての役割の明確化を図ります。制度への提言をしていくには日本介護支援専門員協会（以下「日本協会」という）の役割は極めて大きく、市町村組織と一体的に取り組むことでより強固な組織体制を築くためにも日本協会との一本化を進めてまいります。

また、介護支援専門員の更新制度廃止後の新たな資質向上のあり方が問われる中、自律的・継続的な学びの仕組みを構築し、専門職としての倫理観と実践力の維持・向上を支援する体制の整備が急務です。当会は、研修体系の再構築や実践に根ざした学びの機会の提供を通じて、会員の成長を支援していきます。

以上を踏まえ、本会は、介護支援専門員の専門性と社会的役割の向上を図るとともに、制度と現場をつなぐ職能団体として、持続可能な介護保険制度の発展に寄与することを基本方針とします。

なお、事業が有効に実行されるために、行政機関や他団体、日本介護支援専門員連盟と連携し活動を進めてまいります。

２　重点課題

○中期計画の策定

日本協会、市町村介護支援専門員組織（以下「市町村組織」という。）との一本化や、制度改正や報酬改定等に備えての準備など、諸課題に対して、３～５年後の目標を定め、その達成に向けた具体的なアクションプランの策定を進めます。

○職能団体としての発信力・組織力の強化

京都府内における介護支援専門員の実働数調査を行い、会員増強に向けて取り組む。併せて、会員の参画を促進し、組織基盤の強化に取り組むとともに、現場の声を政策へ反映させるための提言機能の充実を図ります。

○日本協会、市町村組織との連携促進

日本協会とは介護支援専門員の処遇の改善のため一層の連携を進めます。また、市町村組織と連携を図り、「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会（中間整理）」に示された法定業務以外の業務について、地域課題として保険者との協議が進むよう支援を行います。

〇行政、他の職能団体等との連携協働の推進

京都府、京都市との意見交換や、京都府医師会など医療介護福祉等の団体との連携協働をすすめ、地域包括ケアに寄与します。

３　令和８年度事業活動計画

〔常置委員会〕

〇総務委員会

・定款、規程、規約、細則に関すること
・他の委員会の所管に属さない事項に関すること
・日本協会との一本化に関すること
・日本協会支部活動に関すること

〇組織・会員委員会

・府民公開講座に関すること
・会員組織率の向上・強化に関すること
・相談及び苦情対応に関すること
・ブロック活動及びブロック委員総会開催
・賛助会員の入会促進に関すること
・京都市介護サービス事業者等連絡会開催支援事業に関すること

〇倫理委員会

・日本協会倫理綱領・行動規範に関すること
・会員の倫理違反に関すること
・表彰・懲戒に関すること
・その他、懲罰・除名等に伴う処分や表彰に関する規定の改正や制定

〇広報委員会

・本会の広報に関すること
・機関誌等の刊行物・メールマガジンの発行、ホームページ等の更新に関すること
・ホームページリニューアルに関すること

〇認定調査委員会

・事務受託法人としての業務執行に関すること
・登録認定調査員の質の向上、各種研修に関すること

〇災害対策委員会

・災害対策やＢＣＰの活用などの研修実施に関すること
・介護支援専門員の災害対応力向上に関すること
・日本協会、ＤＷＡＴとの連携・連絡調整に関すること

〇法定研修委員会

・法定研修全体の統括及び調整に関すること
・実務研修に関すること
・再研修・更新研修（実務未経験者）に関すること

・実務経験者更新研修（課程Ⅰ）に関すること
・実務経験者更新研修（課程Ⅱ）に関すること
・主任介護支援専門員研修に関すること
・主任介護支援専門員更新研修に関すること
・講師登録及び講師の資質向上に関すること
・研修向上委員会（研修及び講師の評価並びに質向上）に関すること

〇教育・研究委員会

・他法令・制度の理解やケアマネジメント実務能力を深める研修企画及び運営に関すること
・日本介護支援専門員協会近畿ブロック研究大会、京都府介護支援専門員研究大会に関すること

〇第三者評価委員会

・第三者評価調査者の養成・育成に関すること
・第三者評価調査者の資質向上に関すること

〇ケアマネジメント委員会

・運営基準に沿った適切かつ標準的なケアマネジメントの推進に関すること
・「京都式」ケアプラン点検ガイドラインの充実及び啓発に関すること

〔特別委員会〕

〇介護報酬改定対応委員会

・介護報酬改定について会員向け説明会の企画・実施に関すること

〔独立委員会〕

〇選挙管理委員会

・令和９年度期理事選挙に関すること